

# 東京都 特定保健指導業務委託 ハンドブック

～医療保険者の実務担当者のために～



平成20年4月



## はじめに

平成 20 年度から、「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、医療保険者による特定健康診査・特定保健指導が始まります。

特定健診等の実施体制は、医療保険者の状況、例えば種別や加入事業所の規模・数、医療保険者と事業主との関係、被保険者と被扶養者との相違、保有する保健医療施設の有無や専門職のマンパワー等によって大きく異なり、各医療保険者の実情に応じた体制の整備が、医療保険者における目下の課題となっています。

被用者保険の医療保険者が被保険者を対象に特定健診等を実施する場合には、「労働安全衛生法」に基づき定期健康診断等を実施する事業主との役割を整理することが必要です。

また、マンパワーや保健医療施設などの内部資源が十分でない医療保険者においては、外部委託（アウトソーシング）を上手に活用することが、特定健診等の実施体制を構築していく上での重要なポイントとなります。

特に、特定保健指導は、初めて導入された制度であり、医療保険者においては、保健指導機関の選定方法や事業の進行管理について、不安を感じている担当者も多いことと思います。

そこで、都は、医療保険者における効果的・効率的な特定保健指導の実施を支援するため、平成 19 年度に実施したモデル事業の成果に基づき、特定保健指導の業務委託に関する実務的なチェックポイントやノウハウを「特定保健指導業務委託ハンドブック～医療保険者の実務担当者のために～」として取りまとめました。本書では、主に、被用者保険の医療保険者が被保険者を対象に特定保健指導を実施する場合を想定していますが、区市町村国民健康保険や業務委託を行わない医療保険者においても、部分的に活用可能な内容となっています。

本書を医療保険者の実務担当者に活用していただき、加入者の生活習慣病予防や健康づくりに役立ていただければ幸いです。

平成 20 年 4 月

東京都福祉保健局



# 目次

<b>第1章 本書の活用方法</b> . . . . .	1
Ⅰ 本書作成の経緯 . . . . .	3
Ⅱ 本書の活用方法 . . . . .	6
1 本書が取り扱う範囲 . . . . .	6
2 本書の活用方法 . . . . .	6
3 本書を活用する上での留意事項 . . . . .	6
<b>第2章 特定保健指導に関する業務委託のポイント</b> . . . . .	7
Ⅰ 業務委託の検討 . . . . .	9
1 業務委託の流れ . . . . .	9
2 年間予定の組立て . . . . .	10
3 委託業務の検討 . . . . .	10
Ⅱ 保健指導機関の情報収集 . . . . .	17
1 情報収集の方法 . . . . .	17
2 委託先候補の絞り込み . . . . .	18
Ⅲ 委託先機関の選定・契約 . . . . .	22
1 契約締結に当たっての留意点 . . . . .	22
2 個人情報の保護 . . . . .	34
<b>第3章 特定保健指導の実施と評価</b> . . . . .	37
Ⅰ 委託業務の進行管理 . . . . .	39
1 委託先機関からの報告書による確認 . . . . .	39
2 医療保険者によるモニタリング . . . . .	40
3 費用の支払 . . . . .	40
Ⅱ 委託業務の評価 . . . . .	41
1 委託業務の評価のポイント . . . . .	41
2 委託先機関に対する評価のポイント . . . . .	42
3 その他 . . . . .	43
Ⅲ 次年度に向けた見直し・改善 . . . . .	45
1 事業計画の見直し . . . . .	45
<b>第4章 業務委託チェックリスト</b> . . . . .	47
<b>参考資料</b> . . . . .	53

